

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和5年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
福島国際研究教育機構(ふれあい福祉センター) 賃貸借契約	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	社会福祉法人浪江町社会福祉協議会 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	機構又は国があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により社会福祉法人浪江町社会福祉協議会と随意契約を締結するものである。	-	6,295,200	-	-				
福島国際研究教育機構 財務会計等システムの運用・保守業務に係る請負	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	NECネクサソリューションズ株式会社 (東京都港区三田1-4-28)	電算システムのプログラムの改良又は保守であって、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該プログラム開発者に行わせる契約であることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定によりNECネクサソリューションズ株式会社との随意契約を締結するものである。	-	85,866,000	-	-				
令和4年度ガバメントソリューションサービスの回線借用等業務に関する契約(変更契約)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.3	日本電気株式会社 (東京都港区芝五丁目7番1号)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により日本電気株式会社と随意契約を締結するものである。	-	128,893,380	-	-				
福島国際研究教育機構 東京出張所賃貸借契約	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.26	株式会社富洋 (東京都千代田区霞が関3丁目6番14号三久ビル202号)	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により株式会社富洋と随意契約を締結するものである。	-	21,244,562	-	-				
福島国際研究教育機構(F-REI)設立記念式典等関連事業支援業務	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	株式会社テー・オー・ダブリュー (東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル)	機構又は国があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により株式会社テー・オー・ダブリューと随意契約を締結するものである。	-	29,989,245	-	-				
原子力災害に関するデータや知見の集積・発信(生態系の長期環境トレーニング研究(長期生態学研究))等業務	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 (東京都千代田区内幸町2丁目2番2号)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであり、かつ特許権、実用新案権その他の知的財産権の権利者が他者にその実施を許諾していない場合その他の実施者が一の場合における権利の実施を伴う工事、製造その他の請負契約又は物品の買入れをする契約であることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により国立研究開発法人日本原子力研究開発機構と随意契約を行うものである。	-	62,716,562	-	-				
令和5年度環境動態モデル開発及び自然資源への放射性セシウム移行把握重点調査等委託業務	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.3	国立研究開発法人国立環境研究所 (茨城県つくば市小野川16-2)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により、国立研究開発法人国立環境研究所と随意契約を行うものである。	-	57,492,074	-	-				
放射線計測・基準に関わる国際委員会の開催支援	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	株式会社テー・オー・ダブリュー (東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル)	機構又は国があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により株式会社テー・オー・ダブリューと随意契約を行うものである。	-	35,910,221	-	-				
被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	国立研究開発法人産業技術総合研究所 (東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により国立研究開発法人産業技術総合研究所と随意契約を行うものである。	-	741,279,000	-	-				

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和5年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち研究開発委託事業(稲作の大規模化・省力化に向けた農業用水利施設管理省力化ロボットの開発)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	水路管理省力化ロボット開発コンソーシアム 研究管理運営機関 一般社団法人食品需給研究センター (東京都北区西ヶ原3-1-12)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により水路管理省力化ロボット開発コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	37,234,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち研究開発委託事業(見える化技術を活用した土壌肥沃度のばらつき改善技術の開発)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	土壌肥沃度改善コンソーシアム 研究管理運営機関 一般社団法人食品需給研究センター (東京都北区西ヶ原3-1-12)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により土壌肥沃度改善コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	34,739,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち研究開発委託事業(ICT技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化システムの開発)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	ICT-R放牧コンソーシアム 研究管理運営機関 一般社団法人食品需給研究センター (東京都北区西ヶ原3-1-12)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定によりICT-R放牧コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	38,627,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち研究開発委託事業(3Dスキャナ等搭載ドローンと深層学習を活用した帰還困難区域等の森林資源利用システムの開発)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	帰還困難区域等の森林資源利用システムコンソーシアム 研究管理運営機関 一般社団法人食品需給研究センター (東京都北区西ヶ原3-1-12)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により帰還困難区域等の森林資源利用システムコンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	10,961,140	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(特定復興再生拠点区域等の円滑な営農再開に向けた技術実証)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.3	特定復興営農コンソーシアム 業務執行組員 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地1)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により特定復興営農コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	111,648,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.3	大規模水田営農コンソーシアム 業務執行組員 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地1)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により大規模水田営農コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	97,826,000	-	-				

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和5年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(先端技術を活用した施設野菜・畑作物の省力高収益栽培・出荷技術の確立)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.3	復興野菜畑作コンソーシアム 業務執行組 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地1)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により復興野菜畑作コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	62,617,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(多様な漁業種類に対応した操業情報収集・配信システムの構築)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	ふくしま型漁業推進研究コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東北大学 (宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定によりふくしま型漁業推進研究コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	115,873,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(ICTインフラを用いた効果的な種苗放流による資源の安定化)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	福島種苗放流技術共同研究コンソーシアム 代表機関 国立大学法人福島大学 (福島県福島市金谷川1番地)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により福島種苗放流技術共同研究コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	73,314,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち社会実装促進業務委託事業(農業分野)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	福島県 (福島県福島市杉妻町2番16号)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により福島県と随意契約を行うものである。	-	25,815,000	-	-				
令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち社会実装促進業務委託事業(水産業分野)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	R5.4.1	福島先端水産社会実装コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東北大学 (宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)	国又は地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規程第33条第1号の規定により福島先端水産社会実装コンソーシアムと随意契約を行うものである。	-	19,632,000	-	-				